

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表(令和2年12月公表)

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく実施状況の公表については以下のとおりです。

項目	目標			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	目標設定時数値 (平成26年度)	数値目標	年度					
男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合	18.1%	50%	令和元年度	妻の出産 76.9% 育児参加 23.1%	妻の出産 78.6% 育児参加 21.4%	妻の出産 69.2% 育児参加 46.1%	妻の出産 43.8% 育児参加 18.8%	妻の出産 63.6% 育児参加 45.5%
育児休業の取得率	女性職員 100% 男性職員 9%	女性職員 100% 男性職員 10%以上	令和元年度	女性職員 100% 男性職員 0%	女性職員 100% 男性職員 21.4%	女性職員 77.8% 男性職員 38.5%	女性職員 87.5% 男性職員 18.8%	女性職員 87.5% 男性職員 27.3%
職員一人当たりの年間の時間外勤務時間数	1人平均時間数	360時間以内	-	118時間	122時間	124時間	114時間	129時間
職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数	平均7.96日	平均10日以上	令和元年度	7.4日	8.0日	8.1日	8.8日	8.1日
女性の昇任試験受験率	25%	30%以上	令和元年度	40.5%	37.8%	28.4%	18.8%	9.9%

### (取組内容)

- (1) 妊娠中及び育児期における配慮  
各種休暇制度等の周知・理解促進
- (2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進  
各種休暇制度等の周知・理解促進
- (3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等  
各種休暇制度等の周知、育児休業との取得の促進、代替職員の確保
- (4) 時間外勤務の縮減  
両立支援に関する各種制度の周知、一斉定時退庁日等の実施、事務の簡素合理化の推進
- (5) 休暇取得の推進  
年次休暇・特別休暇の取得の促進、連続休暇の取得の促進
- (6) 職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組  
女性職員の意識への働きかけ、職員全体を対象とした情報提供による意識啓発